

平成22年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

○ スポーツ選考について

【「特技に関する記録〔体育〕」について】

Q 19 「特技に関する記録〔体育〕」にある「体力テスト」は、いつの時期に測定した結果を記載すればよいのですか。

A 第3学年次に測定した、ベストの記録を記載してください。

記載する記録は、文部科学省が定める「新体力テスト実施要項（12～19歳対象）」に基づいて実施したものでなければなりません。

なお、過年度卒業生についても、中学校第3学年次の記録を記入してください。

Q 20 「特技に関する記録〔体育〕」には、中学校に入学するまでの活動歴は記入できるのですか。

A 中学校在籍中の活動実績を評価しますので、中学校に入学するまでの活動歴は記入しないでください。

Q 21 陸上競技や水泳競技のように「特技に関する記録〔体育〕」に競技成績と記録を併記する競技の場合、複数の大会実績がある生徒は、競技成績と記録のどちらを優先して「特技に関する記録〔体育〕」に記載すればよいのですか。

A 「競技成績」の上位の方を記載してください。

Q 22 競技により「個人」「団体」がある場合、どのように書けばよいのですか。また、テニスや卓球などの競技でのダブルスの成績はどのように書くのですか。

A 「個人」「団体」ごとに競技がある種目については、それぞれの最も上位の競技成績を記入してください。

また、ソフトテニス、テニス、卓球、バドミントンのダブルス等については、「個人」として扱い、記入してください。なお、陸上競技、水泳競技などのリレー種目については、「団体」として扱い、記入してください。

Q 23 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に、「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありませんか。

A 「特技に関する記録〔体育〕」を提出する際に「競技成績や活動の記録等を証明する資料」を添付する必要はありません。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、競技成績や活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。

資料の例 ○ 競技成績等がわかる賞状や新聞記事

○ 団体競技の場合は、本人が当該大会に出場したことが分かるメンバー

表

これらの資料がない場合は、所属団体等が証明した活動実績が分かる資料に基づいてください。

以上のような資料が「特技に関する記録〔体育〕」を作成するにあたって必要ですので、早くから資料収集にあたってください。

Q24 「特技に関する記録〔体育〕」に、「中学生を対象とした大会が開催されていない競技等における活動の記録」を記入する欄がありますが、この欄にはどのようなことを書けばよいのですか。

A 日本中学校体育連盟が開催している大会がない競技については、この欄に、競技種目・ポジション等、活動期間、活動の母体となる組織（競技の協会・連盟、スポーツクラブ、ジム等）、活動の内容（競技力の向上・体力の向上等に向けた取組）、研修会・講習会・記録会等への参加の状況などを記入してください。

なお、「特技に関する記録〔体育〕」を作成するに当たっては、活動の記録等を証明する資料に基づいて行ってください。